

# 古賀の「声」を政策立案に反映!

福岡県議会議員

## 田辺かずき

### 県政報告

古賀発! たいま  
県政刷新中!

第6号  
＜2011年度 総集編＞  
2012年4月発行

～田辺かずき事務所～  
〒811-3103 福岡県古賀市  
中央 1-6-41-203  
TEL : 092-692-8510  
FAX : 092-410-7730  
メール : challenge@  
tanabe-kazuki.jp

【4ページ拡大版】  
■政策提言の成果…2  
■「対話」の足跡…3  
■予算議会の詳報…4



県議会本会議場で質問する田辺＝2011年12月

#### 田辺一城の 発信箱

「声」を政策に  
政治家の役割は、  
住民の皆さんの  
反映させること。この基本の  
徹底を心に刻み込み、この1  
年、活動してきました。市内  
全域の公民館（分館）で「対  
話集会」を開催するとともに、  
地域行事や様々な団体さんの  
活動に足を運び、多くの生活

#### □1年目の学び

現場の課題やご意見をいた  
きました。

#### □県政への反映

お聞きした課題を解決する  
ため、県議会の質問の場で、  
知事に直接、皆さんの「声」  
を伝え続けてきました。その  
結果、県が新たに政策に盛り  
込み、予算を計上するという  
「成果」も得ました。ひとつ  
の例が、高齢者の地域介護の

#### □地域課題の解決

拠点である「宅老所」の支援  
策を新たに設けたことです。  
古賀の方から聞いた話を踏ま  
えて政策提言し、実現できま  
した。

このほかにも、原発防災、  
教育、環境、農業、経済など  
の分野で、政策提言の趣旨が  
盛り込まれた政策があり、こ  
の総集編の中でまとめしていま  
す。また、道路や河川などに  
関する要望も多くいただきました  
。これは、私が現場に  
行き、写真を撮影したうえで、  
写真と地図を添えた要請書を  
作成、県に提出しています。

#### □政治不信の打破を

これまでの政治は、国も地  
方も、「対話と発信」が十分  
ではなかったと思います。  
「政治家が何をしているのか  
わからない」「直接、話す機  
会を設けてくれない」  
不信の根源は、政治家が住民  
の皆さんの話を聞く機会をつ  
くる努力の不足。説明責任を  
果たす政治を目指して活動し  
ていきますので、引き続き、  
ご指導ご鞭撻のほどよろしく  
お願いいたします。

政治活動を連日発信中! ▶▶▶

ブログ(活動日記)  
公式ホームページ

<http://ameblo.jp/tanabe-kazuki/>  
<http://www.tanabe-kazuki.jp/>

### ～田辺に関わる県政の主な動き～

政策立案の提言	県(知事)の対応	提言のきっかけ
「宅老所」の新たな支援策	2012年度予算で新規事業化	古賀の介護従事者さんの意見
原子力防災体制の拡充	放射能測定機器の増設・配備	東日本大震災・原発事故
実効性ある防災教育の実現	国の政策に県独自の補強策	被災地の防災教育の奏功
みかん農家の支援策	海外輸出の重点品目に指定	古賀の農家さんへの聞き取り

詳細は2、4面で報告 ↓

# 高齢者の地域介護で新政策を実現!

公約を意識し、政策提言 >>>>

「暮らし」に直結、重視

## 【宅老所支援費】

公約の柱のひとつが「福祉の充実」。田辺が知事に対し、地域共生型介護を実践する「宅老所」を支援する政策展開を求めたことで、福岡県が2012年度から支援を始めることになりました。

民家を活用して地域に密着し、デイサービスに宿泊もできる宅老所は、超高齢社会を見据えるといっそうの増加が望まれます。しかし、国やほとんどの自治体は宅老所を認めてきませんでした。

古賀市内の宅老所事業者の方々に現状を聞き取り、宅老所を認めている介護先進県・佐賀の現場を政務調査。昨年9月議会の一般質問で、知事に支援を求めました。

この質問がきっかけとなり、福岡県は2012年度の当初予算で、初めて「宅老所支援費」（1259万円）を盛り込み、既存の宅老所事業者の防災設備の整備に対する助成などが実現することになりました。

2月議会でも支援策の強化を求め、知事は検討する考えを示しました。

## 【原子力防災】

東日本大震災に起因する原発事故の発生で、国内各地で原子力防災体制の拡充が求められています。福岡県も玄海原発が立地する佐賀県に隣接し、県民の安全を守るため、放射線監視体制の強化や、九州電力と「立地県並み」の内容で安全協定を結ぶ必要性が生じました。

1年間、会派のメンバーとともに、知事に対して固定型や可搬型の放射線測定機器の増設・配備を求め続け、実現しました。また、「立地県並み」安全協定を先行締結した先進地・鳥取県で、その経緯を聞き取り、2月議会の代表質問に盛り込みました。

## 【農業支援】

農業は古賀にとっての重要産業です。古賀の農家の方から聞いた話をもとに、昨年12月議会の一般質問で、特に果樹振興策を知事に問い、みかん農家への支援を求めました。若年層を中心に国内消費が低迷しており、ブランド化や複合経営に乗り出すためのサポートが不可欠です。

県は2012年度予算の新規事業で、アジアへの大量輸出の重点品目にみかんを指定し、海外への販路拡大に活路を見出します。

## 【防災教育】

災害時、古賀の子どもたちを含め県内の生徒・児童が主体的に避難できるようにするため、防災教育を実効性のあるものにしなければなりません。被災地で防災教育が奏功したケースを踏まえ、昨年9月議会の一般質問で、福岡県でも研究モデル校を設定するように求めました。

県は2012年度、新規事業に「防災教育推進費」（573万円）を計上。古賀市を含む県内数十校を推進の実践校に指定し、さらにその中の一部の学校は県独自に強化策を講じる方針です。

福祉教育 防災 農業 経済

## 【経済政策】

政府は昨年12月、福岡県が福岡・北九州両市と共同で申請した「グリーンアジア国際戦略総合特区」を選定しました。これは、今後の成長分野である環境を軸とした産業の国際競争力を強化し、産業拠点形成を目指すもの。

申請を前にした昨年6月議会で、「九州・福岡が関西・大阪に負けられないためには、確固たる成長戦略を描き、プランを立てるべき」と要請しており、今回の特区指定をととても喜ばしく思います。

## 【道路・河川】

改善



大根川について、草が道路にはみ出しているなどの危険箇所をはじめ除草の必要な箇所を写真・地図で示した要望書を作成し、県に提出。また、道路についても同様に、危険箇所や改善が必要な箇所を指摘し、要望書を提出しています。

県が大根川と谷山川の国道3号線より海側の両岸について、草刈りを実施するなど道路や河川について改善も見られます。

## 【議会改革】

「傍聴席にアンケートがない」。昨秋、県議会を傍聴した古賀の方から指摘を受けました。県民の「声」を聞く体制が全く整っていない現状に驚き、「意見箱」を設置すべきだと判断。すぐに全国の都道府県、福岡県内の市町村の現状を調べたうえで、県議会の議会運営委員会に設置の可否を検討するように要請。現在、議論の俎上に乗っています。

議会改革も私が訴えた大きなテーマの一つ。引き続き、議員報酬や政務調査費のあり方も含め、取り組みを続けます。

## そのほか諸課題

昨年6月議会で、災害リスクを分散させるため、福岡県に「首都機能」を分散させる案を県議会で初めて提起し、知事も「福岡は有資格」と同調。また、全国各地で環境問題化していた「家電の無料回収所」を問題提起し、県が全県調査を実施。全国紙が1面と社会面で報道しました。

若年層の雇用対策▽大規模災害時の高齢者福祉施設の広域・集団避難▽生活保護行政の現場改善▽発達・知的障がい早期発見——などを議会で提起してきました。

# 「対話集会」市内全域で、「発信」を強化

## 対話

政治の基本は、住民の皆さんとの「対話」と考えます。これは信念です。古賀市内の全8小学校区で、住民の皆さんと意見交換をする「対話集会」を継続的に開催しています。これまで8～9月に計13回、11～12月に計8回、各地域の公民館（分館）を会場に開いており、毎回、多くの方からご質問やご要望をいただいています。県議会において質問に生かしています。

対話集会の様子



## 発信

これまでの政治は「発信」する意識が希薄ではなかったでしょうか。そのなかで、対話集会に加え、政治家の義務だと考えます。対話集会に加え、公式ホームページとブログでは、連日、政治活動とその意義を報告しています。議会における私の一般質問と知事の答弁についても質問当日に更新してきました。そして大切なのは、紙による情報伝達です。「県政報告書」は2カ月に1回のペースで発行し、支援者の皆さんのご協力も得ながら市内の多くの皆様に届くように努めています。古賀駅や千鳥駅でも配布しています。後援会にご加入いただければ、発行のたびに郵送させていただきます。バックナンバーは事務所にあります。

## 古賀での活動 — みなさんとともに



日がないほどです。古賀は地域のつながりが強く、青少年育成や防犯、文化、スポーツ、環境保全などの活動が本当に活発です。「地域が人を育てる」。古賀に育ててもらい、幸せだとあらためて実感しています。この幸せを、子どもの世代のために維持、発展させることが、県議として、親としての務めだと身を引き締めています。

「地域が人を育てる」。古賀に育ててもらい、幸せだとあらためて実感しています。この幸せを、子どもの世代のために維持、発展させることが、県議として、親としての務めだと身を引き締めています。

## 交流

年間を通じ、夏祭りや敬老会、運動会、文化祭、もちつきといった地域行事はもちろんのこと、商工会や市民活動に取り組む皆さんなど、数えきれないほどの多くの団体のイベントや総会などに参加させていただきました。土日や祝日は、地域行事に行かない



政治活動を連日発信中！ ▶▶

ブログ（活動日記） <http://ameblo.jp/tanabe-kazuki/>  
公式ホームページ <http://www.tanabe-kazuki.jp/>

## 視察・研究活動

政策提言、政策立案のため、国内外を視察しています。個人として、東日本大震災の被災地である宮城県石巻市などの沿岸部の仮設住宅や、福島県いわき市の介護老人保健施設を訪ね、住民の皆さんから話を聞かせていただきました。また、ボランティア活動で泥の撤去などを手伝わせていただきました。佐賀県の宅老所の現場も訪ね、

介護事業者や利用者、行政担当者の方々と会いました。また、東京で開催される地方分権をはじめ各種テーマの講演・勉強会にも足を運んでいます。会派として、全国でも先進的な北九州市の環境都市を目指す取り組みを学び、那覇空港における滑走路増設や貨物ハブ化の現状、経済特区の功罪を検証。さらに、中小企業の東南アジア展開で注目が急速に高まって

いるカンボジアの経済特区、北九州市による水道事業展開、教育支援の現場を視察。友好提携20周年を迎える江蘇省の政府と人民代表大会（議会）も訪ねました。これらの視察で得た成果は、いずれも、田辺個人の一般質問や委員会質疑、会派の代表質問などに反映しています。すべてブログなどで詳細に報告しています。

## 先進事例と教訓に学ぶ

# 応急仮設住宅の「指針」策定へ！

2月議会  
一般質問

## 民間の提案も考慮へ

### 田辺の提起受け

福岡県の小川洋知事は2月議会（2月22日～3月23日）で、災害時の応急仮設住宅の指針（ガイドライン）を県独自で2012年度の早期に策定する考えを示しました。これは、田辺の一般質問に対する答弁で明らかにしたものです。田辺は質問の中で、東日本大震災の被災地を視察し、現地で聞いた仮設住宅の課題を踏まえ、取り組みを強く求めました。本件については、質問翌日、全国紙2紙が報じています。

小川知事に対する田辺の一般質問 3月6日

「もっと部屋が欲しい」「網戸が付いていなかった」「側溝がなく、水がたまる」……。昨年11月末、訪れた宮城県石巻市の仮設住宅で、基本的な構造上の問題を数多く聞きました。

「どれも事前に住環境整備の基準を持っておけば、避けられた不備ではないか」。そう考え、知事に指針策定を求めました。

知事は「福岡県の地域防災計画における被害想定、地域特性を考慮し、指針を（平成）24年度の早い時期に策定します」と答弁。

その内容に、建設候補地の選定、住宅仕様の整備、災害発生時の建設地・建設戸数・工事着手から撤去までの工程などを盛り込む方針を示しました。

また、高齢社会だからこそ、指針に福祉促進策を指針に盛り込むよう要請し、知事は応じました。

さらに、福岡県の建築関係者が発意者となり、「多様性のある仮設住宅」の供給を目指す動きを紹介。こういった民間有志の動きとの連携を検討するよう求め、知事は「有効な提案は参考にする」と応じました。このほか、昨年9月議会に続き、宅老所支援を求めました。



鳥取県の担当者から聞き取り調査 2012年2月

局の担当者から経緯と背景を聞き取り、2月議会の代表質問にその内容を盛り込みました。この代表質問に対し、小川知事は立地県並みの協定締結に意欲を示し、「年度内の締結を目指す」と初めて表明しました。

## 代表質問 「立地県並み」安全協定を 原子力防災 鳥取視察踏まえ

東日本大震災を受け、私の所属会派は12月議会の代表質問で、小川洋知事に対し、

「福岡県と九州電力との間で、『立地県並み』の原子力安全協定を締結すべき」と主張しました。福岡県は、玄海原発が立地する佐賀県に隣接しており、今回の福島第1原発の事故を踏まえると、「隣県でも立地県と同じルールのも

と、安全を確保する必要がある」と判断したためです。さらに1月、私は鳥取県を視察。隣接する鳥根県に中国電力島根原発があり、福岡県と同様の状況にあります。平井伸治知事の強いリーダーシップのもと、2011年12月末、中国電力と立地県並みの原子力安全協定を締結した

「先進県」です。危機管理

も立地県と同じルールのも

と、安全を確保する必要があ

■ブログ <http://ameblo.jp/tanabe-kazuki/>  
■公式HP <http://www.tanabe-kazuki.jp/>

**<田辺かずき プロフィール>**  
1980年5月16日生まれ  
1987年 暁の星幼稚園 卒園  
1993年 花鶴小学校 卒業  
1996年 古賀中学校 卒業  
1999年 福岡県立福岡高校 卒業  
2003年 慶應義塾大学法学部法律学科 卒業  
毎日新聞社 入社 / 福井支局 配属  
原発事故や災害弱者、日本人拉致問題などを取材  
2006年 大阪本社社会部 配属  
橋下徹・大阪府知事、大阪府警、甲子園などを担当  
福祉問題、地域活性化、国際紛争などにも取り組む  
2011年 福岡県議会議員 初当選  
毎日新聞社 退社

【所属】厚生労働環境委員会、国際交流推進対策調査特別委員会、民主党福岡県第4区総支部 幹事長  
民主党福岡県連「団体交流委員会」副委員長  
同「青年・国民運動委員会」事務局次長

【家族】会社員の妻、5歳の長男、1歳の長女  
【最近のおすすめ】長男が「ラえもんを上手に描くのに驚きました。足し算も。親の知らぬ間に、すごいスピードで成長してくれています。長女も、こちらが言うことをよく理解しているようです。／福田和也著『昭和天皇』（現在、第5部まで刊行）、加藤陽子著『昭和天皇と戦争の世紀』は、激動の時代を新たな角度から描き出す名著。／ソフトバンクホークスとアビスパ福岡の快進撃に期待。

### ■サポーター登録のお願い

県議としての活動を多くの人に知ってもらうため、皆さんのお力を少しずつ貸していただきたく思います。この県政報告をご近所やお知り合いに配布していただける方は、事務所（092-692-8510）にご連絡ください。

### ■後援会から

後援会員を募集しています。入退会は自由。後援会は2010年12月以降、ハガキなどの所定の用紙で登録いただいた方を会員とし、田辺自身の執筆による『県政報告』の全ての号を郵送しています。「政治家には説明責任があり、自らの活動の詳細を有権者の方にお知らせする義務がある」との強い思いからです。会員に特段の義務は発生しません。後援会規約をご希望の方、また会員であることが不都合な方は事務所までご連絡ください。なお「対話集會」にご参加いただいた方に全ての号を郵送しています。